

第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加に関する計画

<p>1 機能の内容</p>	<p>当社 IP 網において音声伝送役務を提供するために用いている SIP サーバ、ENUM サーバ、SBC、DNS、及び中継ルータ、関門系ルータ、メディアゲートウェイ、伝送路、関門交換機で構成される伝送交換設備に加え、新たにモバイル網との発信転送に係る SIP サーバへの機能の具備及び FAX 通信に係るデータの変換を行う FAX 用サーバ、モバイル網との接続用ルータの設置を行い、他社から調達するモバイル網を用いて、ワイヤレス固定電話の提供及び当該サービスと他事業者との相互接続を実現する機能</p>
<p>2 提供条件</p> <p>(1) 提供交換等設備等の機種</p> <p>(2) 提供交換等設備等の設置地域又は設置予定地域</p> <p>(3) 提供回線種別</p> <p>(4) カバーエリア</p> <p>(5) 接続箇所</p> <p>(6) その他の提供条件</p>	<p>(1) SIP サーバ、ENUM サーバ、SBC、DNS、FAX 用サーバ、中継ルータ、関門系ルータ、メディアゲートウェイ、伝送路、関門交換機</p> <p>(2) 新たに設置する SIP サーバ、FAX 用サーバ及びモバイル網との接続用ルータについては当社の営業区域内の特定の局舎に設置（全国 2 か所を予定）</p> <p>(3) ワイヤレス固定電話</p> <p>(4) 法令で定めるワイヤレス固定電話当社提供可能地域</p> <p>(5) 関門系ルータ又は関門交換機</p> <p>(6) 当社接続約款技術的条件集別表 36、36.2</p>
<p>3 使用する番号</p>	<p>0AB-J 番号</p>
<p>4 課金</p>	<p>なし</p>
<p>5 インタフェース</p> <p>(1) ユーザ・網インタフェース</p> <p>(2) 網間インタフェース</p> <p>(3) 保守運用インタフェース</p>	<p>(1) なし</p> <p>(2) 10BASE-LX/SX、1000BASE-LX/SX、STM-0、STM-1</p> <p>(3) なし</p>
<p>6 端末の認証等に関する方式及び情報</p>	<p>該当なし</p>
<p>7 第一種指定電気通信設備の網から他の電気通信事業者の網へ転送されるデータの実効速度に関する情報</p>	<p>該当なし</p>

8 通信プロトコルに関する情報	該当なし
9 利用条件の設定	当社接続約款技術的条件集別表 36、36.2
10 機能の変更又は追加の別	機能の追加
11 関連する機能及び設備並びに計画との関係	なし
12 自己利用、共同利用又は他事業者利用の別	自己利用
13 費用の負担の有無及びその概算	費用負担：有 創設費の概算：30 億円 ※ワイヤレス固定電話提供にあたり、当社が行う初期投資概算費用
14 13 の算定根拠となる算定方式並びに費用項目及び各費用項目ごとの額	SIP サーバ改修費：15 億円 FAX 用サーバ構築費：5 億円 オペレーションシステム開発費：10 億円 ※省令等の整理を踏まえ、接続約款の認可申請等の所要の対応を実施。
15 工事開始予定年月日	2021 年 11 月 4 日以降工事開始予定
16 工事開始前期間を短縮する場合の工事開始予定年月日	2021 年 9 月 15 日以降工事開始予定
17 提供予定時期	2022 年度第四四半期以降提供開始予定
18 工事開始前期間を短縮する場合の提供予定時期	同上
19 計画の設定又は変更年月日	2021 年 8 月 6 日
20 計画の設定又は変更理由	他者のモバイル網を用いたワイヤレス固定電話の提供を行うために計画の設定を行うもの
21 電気通信事業法施行規則第 24 条の 3 の規定による公表を行うウェブサイト（これに類するものを含む。）のアドレス	https://www.ntt-east.co.jp/info-st/netplan/netoffer/202101_index.html
22 電気通信事業法施行規則第 24 条の 4 第 1 項の規定による意見の受付を行う方法	メール周知、説明会並びに上記ウェブサイトにて意見受付概要（連絡先含む）及び様式を掲載

23 電気通信事業法施行規則 第 24 条の 3 ただし書の規定 により 1 から 20 までの事項 の一部を公表しない場合に あつては、その旨及びその理由	—
--	---